

# マイナ救急について

## 背景

総務省消防庁では、令和7年度に全国にあるすべての消防本部、ほぼすべての救急隊でマイナ救急の実証事業を実施する予定です。

富士五湖消防本部においても、令和7年10月から運用を開始します。

## マイナ救急とは…？

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を利用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕組みです。

救急隊員がマイナ保険証を端末で読み取り、傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧し、より適切な処置を受けるため、また、救急隊が搬送先医療機関の選定のために利用します。

慌てる医療現場、難しい傷病名、お薬の内容…突然聞かれても忘れてしまったり、覚えていないという方、たくさんいらっしゃると思います。そんな時、マイナ保険証を持参していれば、救急隊がタブレット端末で読み取り、医療情報を把握し、傷病者のためにその医療情報を救急医療で役立てます。

## 対象者

健康保険証として利用登録されたマイナンバーカードを所持している方



有事の際のために、  
所持しておくニャ！

## マイナ保険証を利用した救急搬送の流れ

- 1) 119 番通報入電  
通信指令センターで、指令員が、「どこで」「だれが」「どうしたのか」などの、必要な情報を聴取し、救急車を出場させる。併せて、マイナ保険証の準備を依頼します。
- 2) 出場  
救急車が、直ちに現場に向かいます。
- 3) 到着  
救急隊が現場に到着。傷病者の観察や処置を実施。
- 4) 情報収集  
マイナ保険証を受け取り、同意のもと、医療情報をタブレット端末で読み込む。名前、生年月日、既往歴、病院の受診歴、処方薬などの医療情報をシステムで閲覧。搬送先の選定、病院連絡、応急処置などに役立てる。
- 5) 搬送  
搬送先の病院に搬送。医師や看護師に引き継ぐ。

右のQRコードを読み込んでいただくと  
マイナ救急について動画で  
分かりやすく説明していますので  
ぜひご覧ください！！



お問い合わせは  
富士五湖消防本部 救急課 0555-22-4430